参考資料

# 令和５年度第１回千葉市市民自治推進会議　議事録

１　日　時
令和５年８月３１日（木）１５：００～１７：００

２　開催場所
千葉市役所　ＸＬ会議室２０１

３　出席者
（委　員）山本佳美会長、青柳委員、浦本委員、蟹江委員、髙橋委員、玉木委員、鈴木委員、西田委員、林委員、眞智委員、山本俊子委員
（事務局）武市民自治推進部長、平野市民自治推進課長、平岡主査、石渡主任主事
（欠　席）粉川副会長

４　議題等
（１）令和４年度千葉市市民自治推進の実施状況（案）について
（２）市民自治推進の実施状況に係る評価方法の方向性について
（３）令和４年度第２回千葉市市民自治推進会議における意見への対応状況について

５　議事の概要
（１）事務局から議題（１）について説明した後、審議、意見交換を行い、承認を得た。
（２）事務局から議題（２）について説明した後、意見交換を行った。
（３）事務局から前回推進会議における意見への対応状況について、報告を行った。

６　会議の経過

【議題（１）令和４年度千葉市市民自治推進の実施状況（案）について】
○山本会長
では議題の一つ目、「令和５年度千葉市市民自治推進のための実施計画（案）」について説明をお願いする。

○平野課長
（資料に沿って説明）

○山本会長
意見や質問等はあるか。

○林委員
資料１－１は、資料１－２の概要との事だが、これ自体も公表するのか。

というのは、資料１－１の概況の（１）で事業は全体では５事業減ったとあるが、大きな区分として１から５まであるところ、ここに書いている事業協力や共催は２のさらに詳細、ということなので、これをこのまま読み取ると若干ニュアンスが違ってしまうのではないかと思う。

○平野課長
実施状況の概要は、今回市民自治推進会議の資料として提示したものになるので、ホームページ等で公表される。
市民自治の取組みは、今ご指摘のとおり大きくは１から５までがあり、市民参加と協働は区分を設けてさらに細かく分けている。従来説明を行う際には１と２については個々の細事業の区分で説明してきた経緯もありこのような記載となっているが、次回から説明の方法を検討し、全体と個別の区分とを分けてきちんと説明ができるようにしていきたい。

○林委員
概況（２）も同じである。

○山本会長
事務局には、次回の資料からもう少し分かりやすい形での取りまとめをお願いしたい。

○林委員
資料１－２の「実施計画にあったが、実施しなかった事業」について、それぞれの細事業毎の後ろに記載があるが、分かりづらいため、公表するのであれば配慮したほうがよいのではないか。

○平野課長
ご指摘の部分は、細事業区分毎に、計画にはあったが実施しなかった事業を整理し掲載してきた。新型コロナウイルス感染症の影響については、感染症としての分類も変わり、実施状況もコロナ禍前とほぼ変わらないような状況になってきているため、コロナの影響に関する記載は今回をもって終了したい。それ以外の理由で実施しなかったものは、継続して記載していくが、改めて整理の方法を考え、可能な範囲で分かりやすくまとめていきたい。

○林委員
事務局にお任せする。

○山本会長
常にできるだけ分かりやすく見直していただきたい。

○眞智委員
概要３ページの「市民の意向の把握」について、本編72ページの表の見出しに回答者数、出席者数と書いてある。区民対話会については出席者数に加え、開催回数が括弧書きで示されていると思うが、分か

りづらいので、開催回数が分かるように表の見出しに記載した方が分かりやすいと思う。

〇平野課長
　ご指摘の部分も分かりやすい形となるよう次回以降検討していく。

〇山本会長
　こちらも分かりやすい表記でお願いしたい。
　それ以外に意見はあるか。もし意見がないようであれば、実施状況を承認するかどうかを伺いたい。

〇西田委員
　こういう形でまとめていただいたが、どういう意味があるのかがよく分からない。実施の有無は一覧で良いが、その中で良い動きが出てきたら紹介するなどがないと、ただ実施したとか、実施しないとか、コロナで実施できませんでしたという話で終わってしまう。何がどう動いたかが一つも分からず中身が伝わらないのはちょっと残念ではないかと思う。

〇平野課長
　今のようなご意見がこれまでもあったことから、この後の議題 2 で実施状況について評価の方向性を検討していこうと考えている。これだけ多くの事業が掲載されている中で、例えば良い取組みを紹介するとか、そういったことについても考えていかなければならない。
　また、評価の話とは別に、各事業をどのように紹介していくと良いのかという意見についてもこれまでにあり、基本的には概要としてお示ししている内容が特徴的なものということでご紹介しているものになるが、そういったところも含めて検討していきたい。

〇山本会長
　実際私は委員を長く勤めているが、これまでの会議でもグッドプラクティスをいかに市民に伝えるか、協働の大切さをどうやって伝えるかを話し合ってきたことを踏まえて、今回、評価について議題となった。

〇西田委員
　なぜ突然評価が議題に挙がったのかが疑問だったが、過去 3 年間の推進会議で評価したらどうかという意見があったことは分かった。しかし評価の内容も、例えばパブリックコメント手続でたくさんの意見が出たからＡ評価ということなのかは、私には全然分からない。そもそも評価することなのか。実施内容の良し悪しが大事なのでは。しかもこちら側に評価する資格があるのかなど疑問が多い。

〇山本会長
　本日はそういった思いでいらしている方も多いのではないか。今までの会議の中でも、良いものをどう拾い上げるか、といったことが話し合われてきた。今回、事務局でも千葉市の膨大な事業の中での評価をどう進めていくか、まずはたたき台として示されたと思うので、次の議題の中で皆様からご意見をいた

だき、どういうものになるのか、どういうふうに良くしていきたいか、是非様々な意見を他の委員からもいただいて、というような会議にしたい。
　議題１については、原案の通りの承認ということで良いか。

○眞智委員
　多数決か。

○蟹江委員
　いろいろ考えはあると思うが、実際に実施してきたことを報告しているものだから、これは認めるしかないのではないか。その上で今度評価の方法がどうかの部分が入ってくる。

○眞智委員
　とはいえ議題１と議題２とはリンクしているのではないか。

○蟹江委員
　実施状況と評価とは別の話になるから、これは認めざるを得ないのではないか。

○山本会長
　では改めて、議題１の実施状況については承認ということでよいか。

（異議なし）

○山本会長
　令和４年度の実施状況は承認された。

【議題（２）市民自治推進の実施状況に係る評価方法の方向性について】
○山本会長
　今、眞智委員からも議題１と議題２がリンクしているのではないかという意見があったが、続けて議題（２）「市民自治推進の実施状況に係る評価方法の方向性」について事務局より説明願う。

○平野課長
　（資料に沿って説明）

○山本会長
　評価の方法が初めて提示された。是非委員の皆様から意見をいただきたい。

○玉木委員
　今回の説明では、前年度との数字の比較がベースになっているが、そういうことではなく、活動を設定

した当初の目標に対し、狙った成果が出たかどうかが一番重要な事で、そこが評価できれば良いのではないか。

もう一つ、ここで検証という項目が出ていて、これは非常に重要だと思うが、これは誰がやるのか。評価は第三者が客観的に見て評価をする、検証は担当する人がきちんと、どうしてこういう評価になったのか、ここが悪かったから次回このようにしよう、となると思うが、我々がやるのは違うのではないか。

〇山本会長

意見を皆様から頂いてから事務局に戻すのか、一つの意見に対して事務局からその都度回答するかどちらがよいか。

〇平野課長

多くの意見をいただくことになると思う。皆様の意見をもとに、改めて方向性についてまとめたものを検討していくという形をとりたいため、必ずしもこの場でお答えできるものだけではないが、可能であれば個別に事務局としての考えが示せるものは示していくという形でも良いか。

〇山本会長

承知した。

〇浦本委員

評価指標の中で、例えば協働の取組の指標としてちばレポの困ったレポートを選択されているが、これがどうなったら協働の取組が進んだと判断できると考えているか。

〇平野課長

市民の方から公共施設等で不具合があった場合等に意見をいただくものであることから、寄せられるレポート数が増えれば協働の取組が進むであろうと考えている。3 ページの評価指標（案）の表の左側に記載のとおり、市民自治によるまちづくり条例に市民の役割、市民の責務として協働の機会を積極的に活用することが定められていることから、こういった機会を活用していただくことで協働の取組が進んでいくということが判断できると考えてこの指標を選んだ。

〇浦本委員

ちばレポに関しては以前関わっていたため大体の状況は分かるが、ちばレポは一部のユーザーが非常に多くのレポートを送ってくるので、困ったレポート数が増えても協働する人はあまり増えていない。それではあまり指標として意味がなくなってしまうので、どちらかというとこれはレポートしているユーザーが月に何人いるかという指標にしたほうが絶対に良いと思う。

このように、一つ一つの事業で個別に指標を作るのであれば、もう少し分析をしてから指標を作ったほうが良いのではないか。

〇蟹江委員

基本的にこれだけ膨大な項目を簡単に評価するということは無理である。庁内全ての部局がやっていることを市民自治推進課が一所管だけで評価しようとすると結局こういうものになってしまうのだろう。しかしそれは行政の立場からの見方であって、我々市民の立場から見ると、こういう施策を展開してどういう効果が得られたのかと、これはもっと見直すべきではないかというような視点で見たい。それこそ市民自治の推進につながるのだと思う。これは市民自治推進課だけの事ではなくて、それぞれの所管がもう少し責任を持って、こういう施策を重点的にやっている、これについてはこういう結果が得られた、というように、それぞれの所管が提示してくるべきではないかと思う。長い間こういう習慣で進めてきたと思うが、目玉になる項目を、予算をかけて取り組んでこうなったという結果を報告してもらい、我々がそれに対して論評を加えるという方向性がよい。

○林委員

まず、この評価方法、定量的に評価する部分と定性的に評価する部分、それから2ページの一番上にあるウの部分について、定性的評価を加えるのは良いことだと思うので、これはぜひやっていただきたい。

ただ、それと合わせて、2ページの最後に今後のスケジュールが提示されており、来年の3月に今日の結果を踏まえて評価方法案を作るとなっているが、これがどういう形で出てくるのかが分からない。

また、評価方法の1ページのアの事業区分ごとに設けたものがあり、パブリックコメント手続で、令和3年度は30件、令和4年度は38件、その結果8件増で評価をAにすると結論付けているが、はたしてこれに有意差があるのかどうかというのが素人にはよく分からない。一つでも多ければAにするとなると定量的な部分というのはどうなのかと感じる。

それからその下のイの定性的な部分については、評価をBに修正すると結論付けているが、特に定性的な部分は、もっと分かりやすく分析がないと、定量的な部分と比べて正確性を欠くのではないか。

それから先ほど蟹江委員が仰ったとおり、市民自治の推進に係る事業は庁内全ての部局から集まっているので、我々が評価BとかCと評価したときに、全庁的に納得し得るのか心配である。

○山本会長

今、林委員が仰ったように、定量的なもの、定性的なものの分析をどこがするのか、それから私たち委員が求められている役割がどういうものなのか、まだご発言いただいてない委員もいらっしゃるので、是非ご意見をいただきたい。本日は何かを結論付けるというよりは、事務局から提出されたものに対して、私たちが思うところについてどんどん意見を出す会議である。気になる点は発言いただきたい。

それでは5分休憩を入れて、その後再開したい。

＜5分休憩＞

○山本会長

会議を再開する。

○山本俊子委員

「評価」という言葉に引っ張られ過ぎているのではないか。元々この話が出たのは、実施状況のその

先、「だからどうなの」を知りたい、ということではないか。「評価」と言った瞬間に、定量とか定性とか公平性とかが出てきてしまうが、そもそもキャラクターも内容も違う様々な事業を公平に見ることに無理がある。だからといって、ではどうすれば良いのかというと、こういうことを行った結果このような変化がありました、というような表現でしかまとめきれないであろうが、それはそれで担当部署はとても大変である。意見が少なくなった、多くなったという話も、逆に言えば悪意を持って多くの意見を言う人もいるかもしれないし、あるいはその事業を行っている主体の努力の及ばないところでその評価が下がるというのも公平ではない。

何らかの指標をもってという、「評価」という言葉のイメージから一回離れて、その結果がどうなったのかを知りたいのだという言い方に変えてみると、方向性が変わるのではないか。

○青柳委員

例えば、学生のレポートを評価するときに、文字数というのは確かに重要だが、文字数が多ければ良いかというとそういうことではなくて、テーマが明確か、論理的か、先駆的か、非常に面白い着眼点か、オリジナリティがあるかといった、いくつかの視点により評価をする。また、評価する側の評価の軸もばらばらなことが多い中で、学生自身にも何が求められているのかを提示する必要がある。今回示された「数」というのは、この例でいうと文字数に近いところがあり、そもそもの狙い、テーマに照らし合わせてどうだったか、その中には文字数のようなものも含まれるが、何が整っていたら市民参加の取組みとしてよいのか。各々の事業自体にはその部局で目指しているものがあって、そのためにやらなければいけないものがあるから、市民自治推進という観点から見たときに、提示されたいくつかの評価軸に対して、当事者がチェックをして報告させるというのはすごく大変である。実現可能性は度外視して言うが、市職員は一つの事業に対してのＰＤＣＡサイクルを実施していると思うので、もしこういうことをやるのであれば、市民自治推進ということに照らしてそれぞれの事業をご自身で評価して下さいとやらざるを得ない。第三者が評価するのはとても難しいので、当事者である各所管で評価する事を前提としながら、評価軸はこちらで設定する必要があるし、一つ一つの評価に対してのレベル感も文章化して提示できたら良いが、非常に難しい要求だとも思っている。それが難しいようであれば、何が変わったのかをもう少し端的に示していただく形でも良いと思う。

○蟹江委員

なぜこのような評価になったのかということは資料の経緯の中にはっきりと出ている。過去にそういう意見があったということだが、そのために所管の市民自治推進課もこれだけの分析にかなりの手間をかけたと思うが、こうやってみると、あまりこういう形の評価は必要なくそれぞれの所管が市民自治推進のためにこれに力を入れているとか、こういった結果が出たとか、それぞれの所管がもう少し責任を持って報告していただいたほうが我々も議論はしやすい。もっと所管が力を入れている施策をはっきり出していただいてそれを評価する方が良いのではないか。

○髙橋委員

私は前から参加していて、評価と言ったかどうかは分からないが、良い事業には印をつけたほうが良いのではないか、と言ったことがある。良い事業、グッドプラクティスと言っていたけれども、ここは市民

自治を推進するための会議なので、良いものは良いと言って良いのではないか。
　評価については各部局でも市民自治というものに対して意識をつけるためにも自分たちが考えていった方が良いのではないか。
　また、私は公民館の職員として、自分がやっている講座の内容や広報、講師はどうだったかなどについて自分で評価して提出しているが、それが最終的な評価となるのかが分からない。
　千葉県で講座アワードというものがあるが、どこと連携しているか、継続して今後の展開があるかなどにより評価する。それで誰が選ぶのかというと、県が選ぶのではなく、提出したところが自分以外のところを選ぶというものもある。
　各部局で自分の事業の評価をするのは良いことだと思っている。市民自治推進課での定性評価も一回やってみてどんな化学変化が起こるかを見てみたい。やってみておかしいところは直していけば良いのではないか。
　少し外れるかもしれないが、パブリックコメント手続が急に増えた。見ていて思ったのは、最近二次元コードがあるパブリックコメント手続があり、みんなスマホで読み取ってすぐに電子申請で返せるようになった、というのも良い事だと思う。コロナになって、オンライン会議のツールなど便利なものを使えるようになった世の中の流れを考えながらやっていくのも良いのではないか。

○眞智委員
　私の記憶では、他の公募委員の方を中心にこういう評価をしたほうが良いのではないかという意見があったと認識している。取り組みの進捗が見えるものはあったほうが良いとは思うが、皆さん仰るとおりできるものからやって、一斉に全部やるのは無理ではないか。ただしパブリックコメント手続は一つだけで意見が 1,000 件以上出たものも 0 件のものもあるので、あまり評価にふさわしくない。
　ちばレポも数が増えれば良いというものでもないが、まちに関心を持つとか、そういうレベルでは、推移というのは評価の仕方としてはそれなりに活用できる。実際ここに出ている指標でも、確かに避難所運営委員会は設立されなければ始まらないので設立することに意味はあるが、その設立が 98.5％を 100％にしたところで、実際のところ資料１－２に出ているように補助金の使用率は全体 270 団体に対して 100 団体程度、約 4 割程度しか使用していないので、それで実際に地域防災力の向上につながっているかというと、またちょっと違うと思う。ただやはり玉石混交で、市民自治推進課などから何か市民自治の取組みをやってくれと言われて、やらされてやっているところは、目的意識とかそういうものがどこまであるのかなと思う。

○鈴木委員
　みんな考え方が違うから、それをまとめるのは至難の業で、評価は難しい。私が個人的に評価するのは良いが、これだけ膨大な書類を出されて私は何を評価すれば良いのかはよく分からないと感じる。

○山本俊子委員
　あえて評価というのであれば、各部署でやっているものがここに挙がってきた時に、言ってみれば市民自治指数のようなものの値が高いか低いかはここで論じられるのではないか。しかし、例えば国際交流のための指数はもっと高かったり低かったりするかもしれないので、あくまでもここで評価するのであ

ればそれは市民自治推進の観点での評価だということを明確にしていかないと、ここでC評価がついたからこの事業がダメという印象を与えるのはとても危険である。

○山本会長
　今回資料の中に「千葉市市民自治によるまちづくり条例」が添付されている。この会議の役割は、市長が毎年度実施する実施計画を定め、実施計画と実施状況を公表するにあたり調査審議することである。
　実施計画は各部署から市民自治推進に合致していると考えられるものを挙げてまとめたものであるが、これが市民自治推進に当たるかというと、これだけの分量になると個々の事業はわからず、市民自治が進んでいるか我々にとっても市民にとっても見えづらい。今後もこの実施状況という分厚いものを作り続けていかなければならないものなのか。

○平野課長
　実施計画や実施状況をこの市民自治推進会議でご審議していただくのは先程仰った条文が根拠となっている。その上で、実施計画の内容が条例の施行規則に定められている。
　実施計画に定める事項は、「市民参加の手続を実施する施策及びその内容、協働により実施する施策及びその内容、市民の自立的な活動を推進するために実施する施策及びその内容、前3号に掲げるもののほか、市民自治を推進するために実施する施策、その他市長が必要と認める事項」となっており、施策と内容の両方を実施計画で定めなければならないとなっているため、基本的にはこの施策の一覧というものは今後も作らなければならないと認識している。

○蟹江委員
　全容は私たちが見るためには必要で、基準に基づいたものは全部出してもらいたいと思う。その中で特に各部局・所管が力を入れているものについては出してもらいたい。こうして見てみると厚薄はある。非常に力を入れているとか、これはちょっと考えたほうが良いとか、そういうことは精査できるので、予め事業をピックアップすることはやめたほうが良いと思う。

○山本会長
　事務局の言う通り、この一覧は必要であり、その上で市民自治推進のために各部署が力を入れている事業に関して話し合い、一覧の中から出してもらうということだろうか。

○浦本委員
　私の意見としては、ここは品評会の場ではないので、もっとマクロで見たほうが良いと思う。
　今回、数値を年度ごとに比較することにこれで良いのか、という反応があったが、ＫＰＩは別に毎年変えても良いのでは。年度ごとに、今回はここを集中してやりたいのでここを数字としてみましょう、とやっていくのは良いと思っている。
　例えば事業区分の 2 が減って 3 が増えたなら、市民自治の観点からすると良いと考えられる。
　毎年実施状況を見て、例えば事業区分の 1、2、3 が停滞していて、そもそも市民が何を考えているのか分からないということであれば、4 を増やしたほうが良いと、そんな風に、毎年この場でマクロで見て、

次の年度はこうしましょう、その結果どうなりましたという話ができたほうが良いと思っているので、マクロ指標はあったほうが良いが、年度比較はちょっと違うと思う。

〇西田委員

前回会議で蟹江委員が「条例そのものを理解してもらうことは大事だが、優れた活動事例は参考になるため、もう少し重きをおくべきだと思う」と発言されており、私もここを紹介したら良いと思う。こんな事業がいっぱいあります、この事業の中でここはすごく面白い取組みをしていて参考になるよ、うまくいかなかったけどこのようにしていけば良いのではないか、というような意見を寄せられるような状況を作りたい。市民自治推進課は市民自治を推進するための応援団だと思う。市民自治推進チャンネルみたいな良い題名を決めて、取材に行って、ここではこんな取り組みをしているよ、あ、なるほど、というのを市民の方々が見て、自分たちもここのところを取り入れてやっていったらもっとまちが楽しくなるよね、という参考事例をたくさん集めて発信していければ、評価は不要で、みんなが知恵を授けてもらって、それを実行できる、というようなきっかけをいっぱい作ることができる。

条例の第 17 条、第 18 条を見たが、実施計画は一覧であって良い。毎年実施計画と実施状況を公表しなければなりません、ということは、「毎日」でも良い。市長が今日の取組みを「市民自治がこんな取材をしてきました、こんな風に頑張っている、こんな風に楽しくなっている」と発信していけば千葉市全体の気分が盛り上がる。みんなの取組みが、千葉市はすごく楽しいことをやっている、と。自分たちもやろう、と。それを評価して何点をつける、ということじゃなくて、市民自治推進課も私たち委員もどのようにそれを応援していくか、ということに視点を変えてみると、面白くなるのでは。

〇山本会長

浦本委員からは、数としての前年度との比較は違うのではないかというような意見が、西田委員からは良い事例を発信することが必要なのではないかという意見があったが、いかがか。

〇浦本委員

私たちは傾向が知りたいだけだと思う。データとして千葉市はこういう状況にある、だからこうしていきたい、という建設的な議論をするための材料としてあるべきであって、そこを評価というから違ってくるのでは。指標は傾向を知るための材料として活用するのが良い。

〇玉木委員

冒頭に申し上げたとおり、計画したものに対する評価ということであれば、計画したときに目論んだものがどのようになったかを評価すべきという話をしたが、これだけたくさんの事業があって、それを一律にはめ込むのは非常に難しいと感じている。

それと、先ほど申し上げたように、誰が評価するのか、ということが一つ。それが第三者の公平な評価ということも確かにあるかもしれないが、これだけの数があるのだから各所管が評価・検証し、自分のところでうまくいかなかったから、次はこうやり替えよう、という良い機会に使っていくということが良いのではないか。そういった仕組みが上手く回っているかということを、我々は見てあげるだけなのかなという気がする。それと、先程も仰った良い取組みをもっと紹介するということももちろんあってよ

い。啓発されてこうやってみようかということにつながるのも、こうやって整理する価値の中にあると思う。

〇山本俊子委員
　いろいろなジャンルのいろいろな部署がやっているいろいろな活動を市民自治の尺度で見たときの評価を出してしまうと、違う見方が発生してしまう、それが折角の活動の足を引っ張るものであってはいけないのではないか。

〇高橋委員
　西田委員の仰った、良いものはどんどん発信していこうということは良い。ただし、良い事業をどうやって見つけ出すかが残ってしまう。各部局に良い事業を出してもらおうとすると、声の大きいところが見えて、実際にあまり発信していなかったけどすごく良い事業を見逃すのももったいないし、どうやって見つけるかに戻ってしまう。浦本委員の仰ったようなＫＰＩは出したほうが良いのかなとか、全く数字を無視しろということでもないのかなと思う。市民自治推進課も委員の意見を組んでこういう評価基準のようなものを出したと思うので、そこを考えておいた方が良い。

〇蟹江委員
　良い事例を紹介することについて、私は、今、地域が一番求めているのは、行政が良いことをやるというよりも、地域でどのような素晴らしい事例があるか、ということではないかと思う。
　平成 27 年に第 1 回目の千葉市ＮＰＯ活動大賞に私も応募した。その時に素晴らしい事例だと感動した。その後、千葉県コラボ大賞が始まり、千葉県全体からＮＰＯの皆さんの素晴らしい事例を知ることができた。しかし、ＮＰＯと町内自治会との活動というのは少し違う面がある。以前、私は熊谷市長の時に、例えば千葉市地域活動大賞などを設けて、高齢者対策や安心安全のまちづくりをこのようにやっているといった事例を 3 年に一度でも良いから紹介したらどうか、ということを申し上げた。条例第 20 条にこの会議の所掌事務があるが、実施計画の策定に関する事項とか実施状況に関する事項を承認することも大切だが、生の地域活性化に対する提言といったものを我々が市長にしていってよいのではないか。

〇山本会長
　改めてみると、この会議にもいろいろな役割がある。まず評価については、多くの意見をいただいた。「評価」という言葉を使う事が適当かどうかとか、ここは評価の場ではなく各担当部署が評価をするべきでは、でもそれについては市民自治によるまちづくり条例に基づいて、指標はある程度必要で、山本委員が仰ったように、市民自治の指標として自分たちの事業がどうであるか、でもそれは別の観点からいえば違う評価があるかもしれないが、青柳委員からも意見があったが、市民自治の指標というのをどう設定するかという部分を事務局にまとめてもらいたい。それに加えて西田委員や蟹江委員が仰ったように、良い事例をどうやって発信していくのか、また良い事例をどうやって選ぶのか、というのが、高橋委員からもどのような基準で選んでいったら良いかということと、それは千葉市の地域活動大賞のようなものを設けたほうが良いかもしれない、という別の視点の意見もあり、評価に加えて様々な意見が出たが、これを事務局にまとめてもらい、今回の評価に関しての意見、この委員会の中でもう少しできること

が別の角度からあるとしたらどういうものがあるか、ということも次回の会議で話ができたら良いと思う。いずれにせよ実施状況をまとめることはもちろん必要で、私たちが見ていかなければならないということだが、いかがか。

○眞智委員
評価についてはよく分からないところがあるが、市民自治推進課が所管している地域運営委員会の設置率を指標で出されているが、これをどういう風に評価する予定を考えているのか。
今 18 地区で、目標が 22 地区で、設置数が上がる・上がらないが評価の対象なのか、それとも事業自身の評価となるのか。

○平野課長
私どもの評価の考え方を整理して説明すると、基本的に委員の皆様からのご意見のとおりで、各事業を市民自治推進課では評価できないということが大きな前提としてあった。その上で浦本委員の考えと少し似ているのかもしれないが、大きな括りとして区分ごとの取組みという枠を設けて評価対象とし、その各区分が市民自治によるまちづくり条例に沿って進んでいるかどうかは市民自治の施策に関わる部分であるため、市民自治推進課として区分ごとの取組みがどういう状況にあってどのように進めていくかを考える。先ほど傾向を見るという話もあったが、そういった観点で区分ごとの状況や傾向を見るための基準を指標として提示した。
地域運営員会の設置数を増やすとか減らすとか、施策としてどうするかというのは別にあるが、単純に「地域運営委員会の設置地区数」という指標としてみた場合は、これが増えていれば市民の自立的な活動を推進するための取り組みが進んだと、増えなければ取組みは変わらないという、そういう評価のための、傾向を見るための評価として指標を設定したものである。

○眞智委員
結局この地域運営委員会は、市民の主体的なまちづくりという点で市民の主体性が問われているところだと思うので、そこを評価するということになると、行政がどれだけテコ入れするかということにも関わってくるのではないか。「事業協力」という区分であれば行政が主導できると思うが、そういった事業の位置づけを考えていかないと、今の指標にしても、市民だけではどうにもならないところもあると思うので、そのあたりは検討してもらいたい。

○山本会長
確かに、今の実施状況は事業を始めた目的や意図を示すような書き方をしていない。事務局で検討するとの事で、確実に、条例ができる前から進んでいることは事実だが、さらに一歩進めるために次回の議論につなげて欲しい。
では、議題2は終了とする。

【報告事項　令和４年度第１回千葉市市民自治推進会議における意見への対応状況について】
○山本会長

続けて報告事項について、事務局から説明願う。

○平野課長

（資料 3 部分について説明）

○山本会長

今の説明は報告ということで、ここまでとする。その他事務局から何かあるか。

○平岡主査

本日の会議録は、後日電子メールにて送るので確認をお願いしたい。

また、次回の会議は、令和6年3月下旬に開催する予定である。

（終了）